

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	地域包括ケア推進課

契約業者名・住所	カシオ計算機株式会社 東京都渋谷区本町1丁目6番2号
工事等の名称	松戸市地域資源情報管理システム使用契約
工事等の場所	松戸市指定の場所
種別	使用契約
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	1,452,000円
工事等の概要	「地域資源情報管理システム」の使用
随意契約の理由	<p>本契約の対象となるシステムは、本市の地域資源をデータベース化することで住民の社会参加の促進等を実現し、効果的かつ継続的な生活支援体制整備事業を実施することを目的としています。生活支援体制整備事業を実施するには不足している地域資源の創出や既存資源の活用に関する取組みを地域づくりに活用することが重要であり、そのためには情報の一元化（データベース機能）、資源の収集（ヒアリングシート作成機能・データ管理機能）、地域の分析（資源マッピング機能・地区別のクロス集計機能）、資源の創出（地域団体に対する支援記録機能）、資源の活用（住民公表機能）等を一連で実現できるシステムが必要です。この一連の流れを滞りなく実現できるのは選定業者が提供するシステムであると思料されます。さらに、システムの項目設定の変更作業や操作時のコールセンター、情報のメンテナンス作業の代行支援も標準の運用保守費用内に含まれており、情報登録する使用者に対して、負担が少ないものとなっております。また、選定業者が提供するシステムは本市教育委員会の「まつどまなびいネット」としても採用されている関係で、既存システムの機能改修等の関連からも大幅に運用コストの削減が可能となっております。よって、地方自治法施行令第</p>

	<p>167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、同システムの提供元であるカシオ計算機株式会社1者より見積を徴し、随意契約とするものです。</p>
--	---